

## 業務及び財産の状況に関する説明書 【2025年10月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表する為に作成したものです。

バンク・オブ・モントリオール証券株式会社

# I. 当社の概況及び組織に関する事項

## 1. 商号

バンク・オブ・モントリオール証券株式会社

## 2. 登録年月日（登録番号）

2022年6月27日（関東財務局長（金商）第3337号）

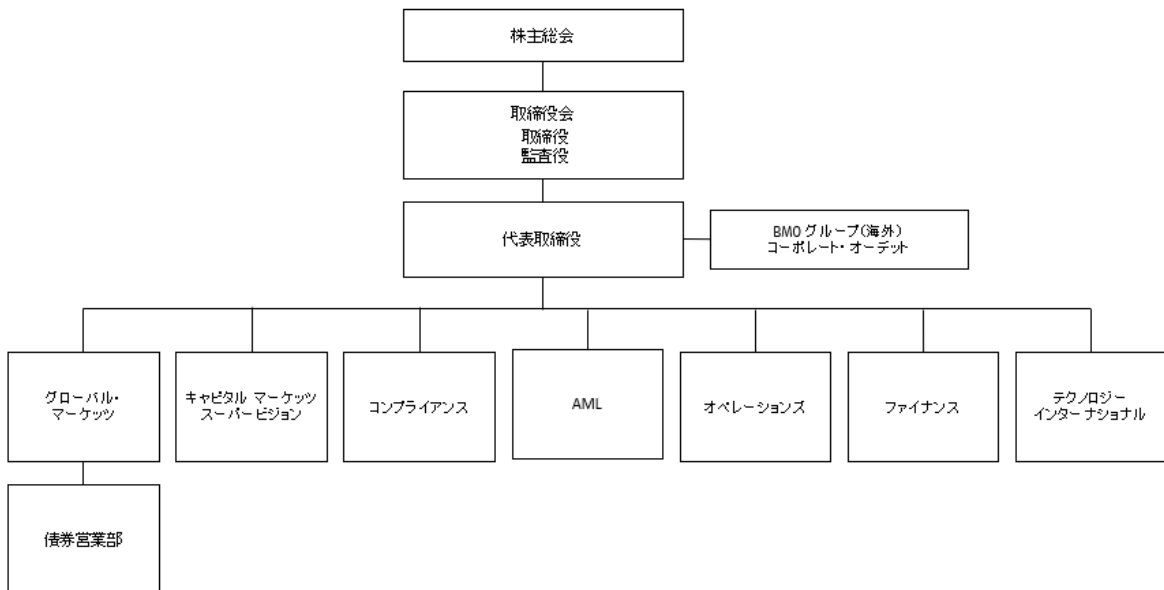
## 3. 沿革及び経営の組織

### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2021年5月	バンク・オブ・モントリオール証券準備株式会社設立
2022年6月	バンク・オブ・モントリオール証券株式会社 第一種金融商品取引業登録

### (2) 経営の組織

（2025年10月末現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. モントリオール銀行	70,000 株	100.00%
計 1 名	70,000 株	100.00%

(注) 2025 年 11 月 17 日にモントリオール銀行から 230,000 株の追加出資を受け、同行による保有株式数は 300,000 株となっております。

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	氷川 英俊	有	常勤
代表取締役	ウィリアム・ケネス・スピニー・スミス	有	非常勤
取締役	石橋 重成	無	常勤
監査役	ロス・ラムトン・グレグホーン	-	非常勤

(注) 2025 年 10 月 28 日付でウィリアム・ケネス・スピニー・スミスが退任し、2025 年 11 月 17 日付クリストファー・デイヴィッド・テイヴスが新たに代表取締役に就任しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
鈴木 久	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
該当なし	

7. 業務の種別

金融商品取引業

① 第一種金融商品取引業

- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ・ 有価証券等管理業務

② 金融商品取引業に付随する業務

- ・ 有価証券の貸借の媒介又は代理
- ・ 有価証券に関する顧客の代理
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言（投資顧問業に該当するものを除く）

- ・通貨その他のデリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号 TOKYO TORCH 常盤橋タワー 9 階

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

日本投資者保護基金

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当社はカナダのモンリオール銀行キャピタル・マーケット部門におけるグローバル・マーケット事業の一翼を担い、主として外国債券の売買の媒介及び私募の取扱いを行っております。当期は既存国内金融法人との媒介取引を順調に積み上げ取引量を拡大し、前年比で131%の取引金額を達成することができました。また、日本においてビジネスを拡大すべくプロフェッショナル人材採用の強化、資本の充実や新オフィスへの移転などに取り組んでおります。経理の状況に関しまして当社はコストリカバリー方式による手数料を収益源としておりますが、当期は900百万円の営業収益、819百万円の販売費及び一般管理費の結果、税引後当期純利益は46百万となり安定的に推移しております。一方、自己資本規制比率の状況はプロフェッショナル人材の採用により足元の人件費が増加しているため、基礎的リスク相当額が増加傾向にあることにより、自己資本規制比率は前期より約34ポイント低い234.5%となっておりますが、資本の充実に向けた諸手続きを進め2025年11月に2,300百万円の資本の増強を行っております。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2025年10月期	2024年10月期	2023年10月期
資本金	355	355	355
発行済株式総数	70,000	70,000	70,000
営業収益	900	702	748
(受入手数料)	900	702	748
((その他の受入手数料))	900	702	748
((((その他-国際取引に関する日本法人等への収益分配金等)))	900	702	748
(トレーディング損益)	-	-	-
純営業収益	900	702	748
経常損益	81	63	87
当期純損益	46	34	59

#### (2) 有価証券引受・売買等の状況

##### ① 株券の売買高の状況

該当ありません

- ①-2 株券の売買高の状況  
該当ありません
- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況  
該当ありません
- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況  
該当ありません
- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況  
該当ありません
- (3) その他業務の状況  
該当ありません
- (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2025年10月期	2024年10月期	2023年10月期
自己資本規制比率 ( $A/B \times 100$ )	234.5	268.7	251.5
固定化されていない自己資本 (A)	474	481	435
リスク相当額 (B)	202	179	173
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	10	7	7
基礎的リスク相当額	192	172	165
暗号等資産等による 控除額	-	-	-

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2025年10月期	2024年10月期	2023年10月期
使用人	10	6	7
(うち外務員)	5	2	3

(注) 常時使用する従業員は11名であり、使用人兼務役員は使用人に含めておりません。

## Ⅲ. 財産の状況に関する事項

## 1. 経理の状況

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債・資本の部		
科目	2025年 10月期	2024年 10月期	科目	2025年 10月期	2024年 10月期
流動資産	877	616	流動負債	380	110
現金・預金	731	565	未払金	14	21
前払費用	22	23	未払費用	10	6
未収入金	124	26	未払法人税等	86	0
その他動資産	-	-	賞与引当金	268	82
固定資産	211	156	負債合計	380	110
有形固定資産	79	87	株主資本	708	662
建物・建物付属設備	46	53	資本金	355	355
器具備品	32	34	資本剰余金	345	345
無形固定資産	2	-	利益剰余金	8	▲37
投資その他資産	130	68	純資産合計	708	662
繰延税金資産	90	28			
その他資産	39	39			
資産合計	1,089	773	負債・純資産合計	1,089	773

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2025年 10月期	2024年 10月期
営業収益	900	702
受入手数料	900	702
国際取引に関する日本法人等への収益分配金等	900	702
純営業収益	900	702
販売費・一般管理費	819	638
営業損益	81	63
営業外収益	-	0
営業外費用	-	-
経常損益	81	63
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純損益	81	63
法人税等	35	29
当期純損益	46	34

## (3) 株主資本等変動計算書

2025年10月期

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
期首残高	355	345	-	345	▲37	662	662
当期中の 変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益					46	46	46
当期中の 変動額合計	-	-	-	-	46	46	46
期末残高	355	345	-	345	8	708	708

2024年10月期

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
期首残高	355	345	-	345	▲71	628	628
当期中の 変動額	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益					34	34	34
当期中の 変動額合計	-	-	-	-	34	34	34
期末残高	355	345	-	345	▲37	662	662

## (4) 注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## [重要な会計方針に関する注記]

## ① 売買目的有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券は貸借対照表日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

## ② デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引は時価法を採用しております。

## ③ 固定資産の減価償却の方法

## 1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りとなります。

建物附属設備	20年
器具備品	4～15年

## 2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）

に基づく定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当ありません

[表示方法の変更に関する注記]

該当ありません

[会計上の見積りに関する注記]

該当ありません

[貸借対照表に関する注記]

関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

	2024年10月期	2024年10月期
短期金銭債権	124	26
短期金銭債務	-	-

[1株当たり情報に関する注記]

	2024年10月期	2024年10月期
1株当たり当期純利益	660.66	488.06

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

無し

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

当社は法令遵守の徹底及び内部管理態勢整備の強化を図り、当社の業務が適正に運営・遂行されるよう努めております。当社において内部管理を担当する部署および主な業務内容は以下の通りです。

内部管理部署名	主な業務
ファイナンス部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務管理、経理管理、会計業務等を行い、財務諸表及び当局関連レポートなど作成と報告。各種帳簿等の作成</li> <li>・ 自己資本規制比率の計算と報告</li> <li>・ 税務申告の管理</li> <li>・ その他、上記に付帯する経理関連業務</li> </ul>
コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融商品取引にかかる法令諸規則及びマネロン・テロ資金供与対策等にかかる法令諸規則の遵守</li> <li>・ 規程の整備、研修の実施、内部管理態勢の構築、従業員への助言、証券外務員登録等、その他の法令遵守状況の確認等を行う。</li> <li>・ 規制当局、協会等への各種報告、関係機関との業務連携を行う。</li> </ul>
キャピタルマーケット・スーパービジョン部 (CMS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一線の管理者としてビジネス関連業務の管理・監督を行う。</li> <li>・ 顧客のオンボーディングのサポート及びビジネスリスク等の管理</li> <li>・ グループのエンタープライズのフレームワークに基づく有効性の管理・監督を行う。</li> </ul>
オペレーションズ部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客との媒介取引内容の確認や、媒介取引記録の確認と保存</li> <li>・ 媒介取引に関する関連当局への報告書の作成などを経理部門と連携を行い、取引データの管理を行う。</li> </ul>

<p>テクノロジー インターナショナル部 (情報システム部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社のネットワーク関連のサポート</li> <li>・ システム障害発生時の対応及びシステムに関わる情報セキュリティ管理（サイバーなども含む）</li> <li>・ その他のIT関連アプリケーション及びインフラサポート、ユーザーサポートを行う。</li> </ul>
<p>AML部 (アンチ・マネー・ ロンダリング部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客のBMO海外グループ拠点での口座開設におけるAML/CFT等のマネロン対応の手続きやその管理サポートをグローバル及びローカルの観点から行う。</li> </ul>
<p>グループ・コーポレート・ オーディット部 (海外)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BMOフィナンシャル・グループの監査方針に従い親会社であるモントリオール銀行のコーポレート・オーディットが内部監査を実施する。</li> </ul>

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

該当ありません

### (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

### (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当ありません

### (3-2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当ありません

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当ありません

### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません

以 上